

事業概要及び測量説明会

小平都市計画道路3・3・3号新五日市街道線

小平市小川町二丁目区間

小平市都市開発部

本日の説明内容

- 1 挨拶・職員紹介
- 2 事業概要
- 3 鎌倉公園の整備について
- 4 道路整備の流れ
- 5 現況測量・用地測量
- 6 今後のスケジュール
- 7 質疑応答

1 挨拶・職員紹介

2 事業概要

事業の概要

都市計画道路名	小平都市計画道路3・3・3号新五日市街道線
区 間	小平市小川町二丁目区間（府中街道～山王通り）
延 長	約440m
幅 員	28m
車線数	2車線（暫定整備）
事業期間	令和8年度までの完成を目標としています。 （第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業を活用）

第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業について

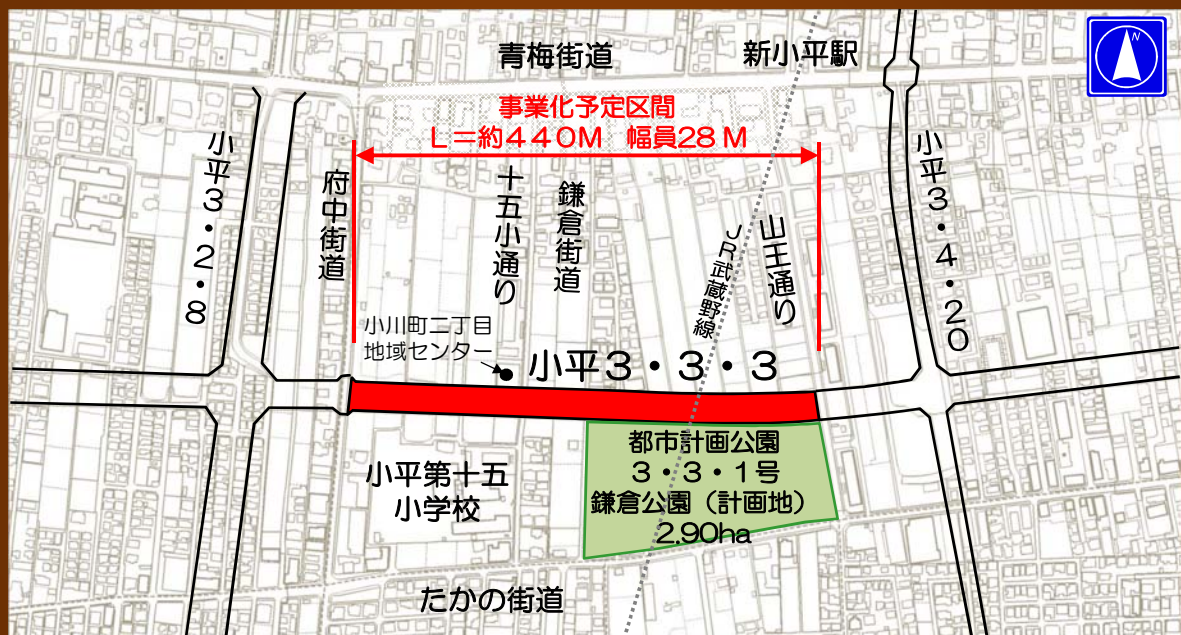
目 的	地域にとって重要な役割を果たす都道のうち、事業化計画における優先整備路線以外で、地元市町村から要望が強い路線を東京都と市町村が連携・協力して整備を行い、地域のまちづくりに寄与することを目的とする。
事業主体	市町村
期 間	平成29年度から令和8年度まで（10か年）
事業費	用地・補償等に係る費用 → 東京都 設計・工事に係る費用 → 市町村

新小平駅周辺地域のまちづくりの一環として、事業化に向けた検討が進む都市計画公園3・3・1号鎌倉公園へアクセスする道路を確保するため、小平3・3・3号線（小川町二丁目区間）を新規路線として要望しました。

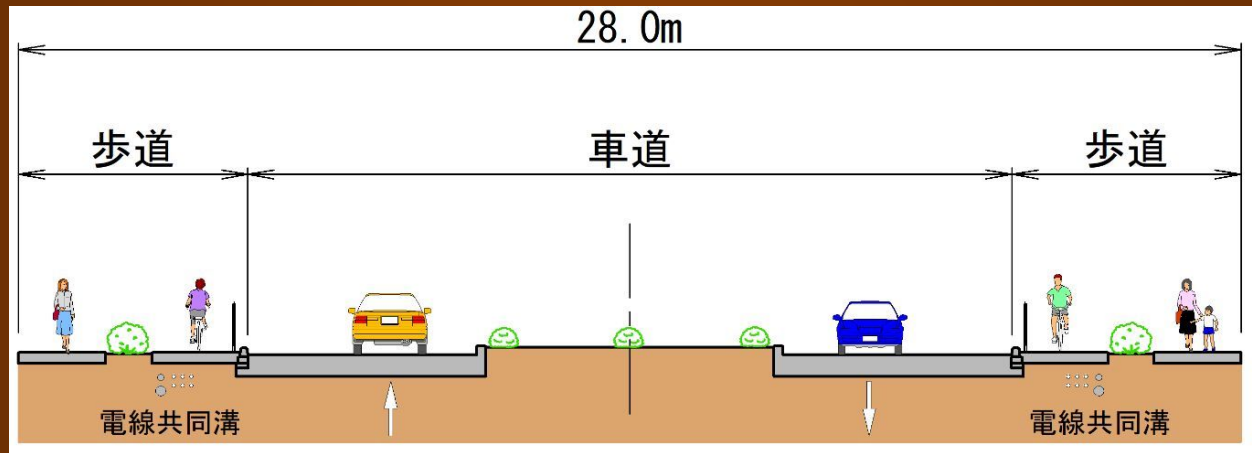
路線の概要（全体図）



路線の概要（詳細図）



計画断面イメージ図



※幅員構成は関係機関との協議により確定していきます。

整備イメージ



小平3・3・3号線（小川町一丁目区間）

11

整備イメージ



小平3・3・3号線（小川町一丁目区間）

12

整備イメージ



小平3・3・3号線（小川町一丁目区間）

主な整備効果

- 鎌倉公園へアクセスするための道路の確保
- 新小平駅周辺のまちづくりの促進
- 地域内道路ネットワークの形成
- 災害時のいっとき避難場所でもある小平第十五小学校へのアクセスの利便性・安全性の向上

3 鎌倉公園の整備について

◆都市計画公園とは

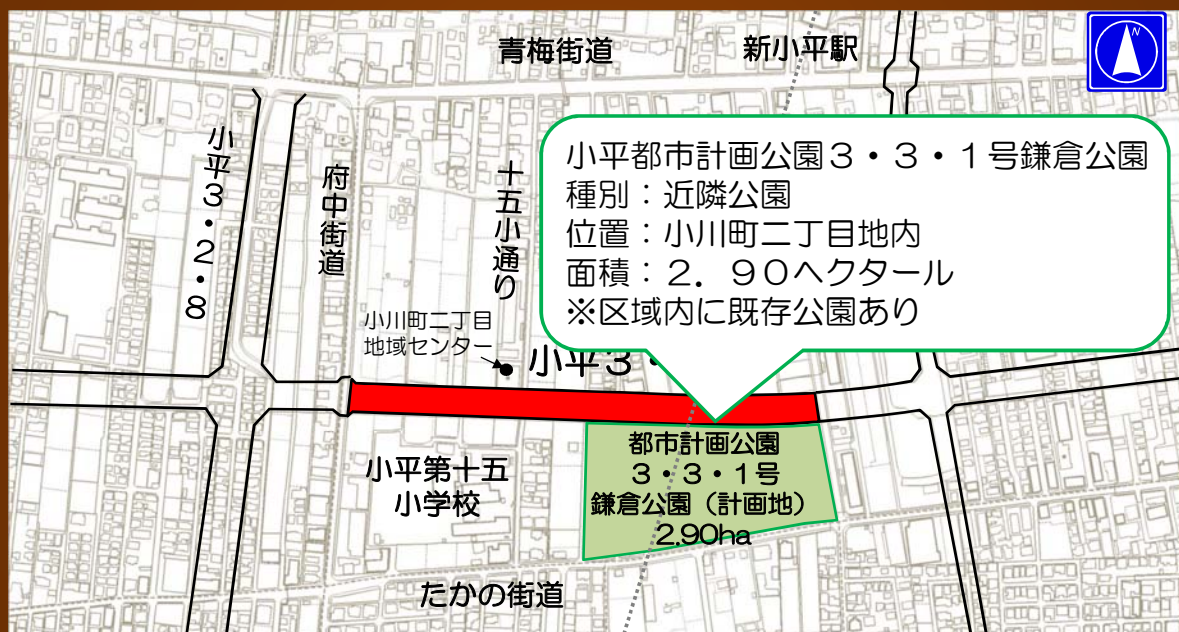
都市計画公園は、都市計画法に基づき公園として都市計画決定された施設をいい、都市環境の改善、都市の防災性の向上、市民の憩いの場を形成するなど重要な役割・機能があります。

◆都市計画公園・緑地の整備方針

都市計画公園・緑地の計画的な整備促進と、整備効果の早期実現に向けた取組の方針を明らかにするもので、10年間で優先的に整備する公園・緑地（優先整備区域）を定めています。

今後、東京都と区市町において改定を予定しており、優先整備区域等の更新が行われます。

鎌倉公園の概要（詳細図）



鎌倉公園の整備に向けて

◎鎌倉公園は、小平市都市計画マスタープランにおいて、小平らしい農を身近に感じる農業公園として、整備に向けた取り組みを行うものと示されています。

◎鎌倉公園の機能として、農業、防災、健康などの機能が考えられますが、どのような公園を整備していくか、皆様のご意見等を伺いながら進めていきたいと考えております。

◎なお、公園整備に際しては、優先整備区域としての位置付けや、都市計画事業の認可を得て進めていく必要があります。

※小平市都市計画マスタープラン（平成29年3月）
まちの将来像や目標、地域のまちづくりの方針などを示したものです。

農業公園の事例



（写真：武蔵野市立農業公園ブログより）

武蔵野市 武蔵野農業ふれあい公園

鎌倉公園の整備に向けた取組み

鎌倉公園の整備に向けて、これまで鎌倉公園整備検討基礎調査、周辺地域の皆様へのチラシ配布やアンケート調査等を実施してまいりました。

本年度は、基本的な方針等を定めた整備基本計画を策定することを予定しております。
今後、計画の策定に向けて、皆様のご意見等を伺いながら進めていきたいと考えております。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



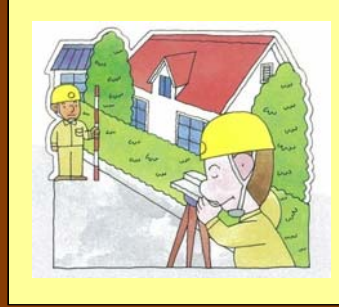
4 道路整備の流れ

道路整備の流れ（1 / 3）

①事業概要及び測量説明会の開催



②現況測量の実施



③用地測量の実施



④事業着手の手続き



道路整備の流れ（2 / 3）

⑤用地説明会の開催



⑥用地折衝・協議



⑦契約・補償金の支払



⑧物件移転

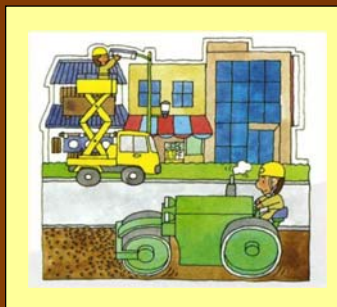


道路整備の流れ（3 / 3）

⑨工事説明会



⑩工事の実施

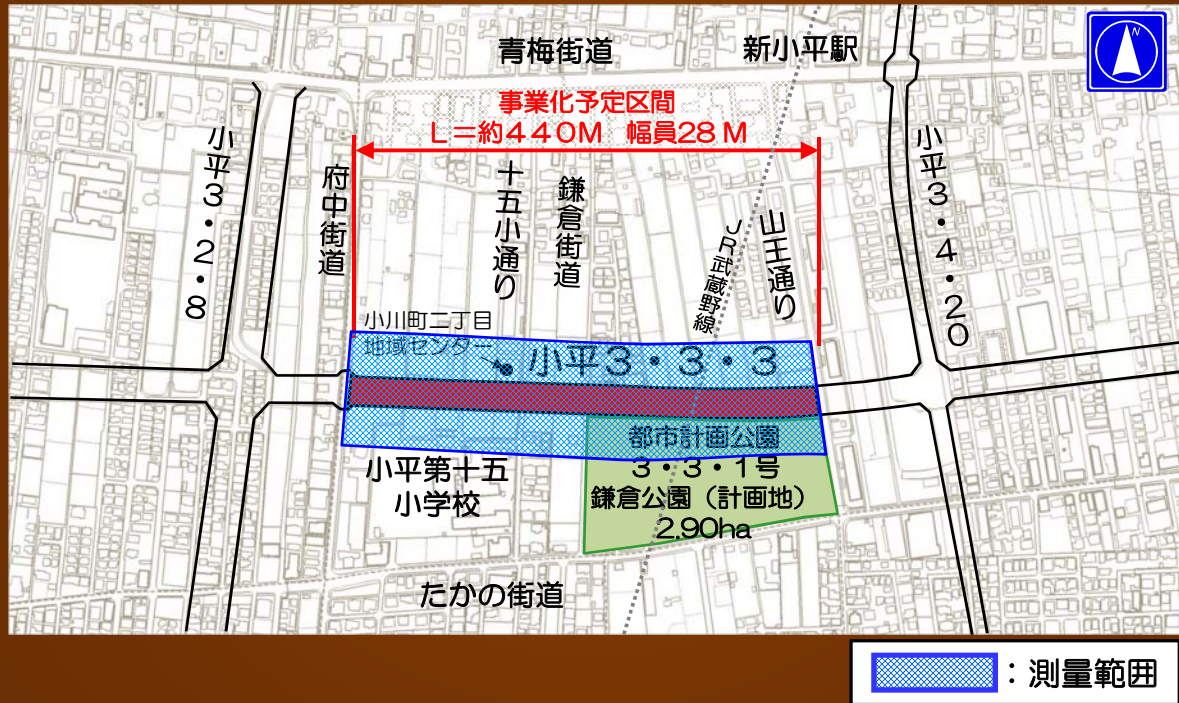


⑪道路の完成



5 現況測量・用地測量

現況測量と用地測量の範囲



現況測量

現況測量について

〈現況測量の目的〉

この測量は、皆様方の土地の起伏や建物の位置、周辺道路の形状等の測量を行い、その結果を現した「現況平面図」により、皆様の土地や建物と都市計画線との位置関係を明らかにするものです。

現況測量の流れ

1 測量の基準となる点の設置



2 皆様方の土地や建物、道路等の位置の測量



3 都市計画道路の中心線及び幅を現す杭の設置



4 都市計画道路の縦断および横断方向の高さの測量



5 現況平面図の作成

土地や建物と都市計画線との位置関係を示した現況平面図（見本）



現況測量に伴う宅地、畑等への立ち入り

- 1 皆様方の土地や建物などの位置を測量する時
- 2 都市計画道路の中心線及び幅を現す杭を現地に設置する時
- 3 都市計画道路の縦断及び横断方向の高さを測量する時

皆様方の土地、畑等に立ち入る際には、あらかじめお声がけ等を致しますので、ご協力をお願い致します。

用地測量

用地測量の目的

この測量は、道路を整備するために
周辺の土地との境界を確認し、
道路として必要となる土地の面積を
求めることを目的としています。

用地測量の流れ

1 資料調査



2 境界確認



3 境界測量



4 計画線の現地表示



5 用地平面図の作成

資料調査

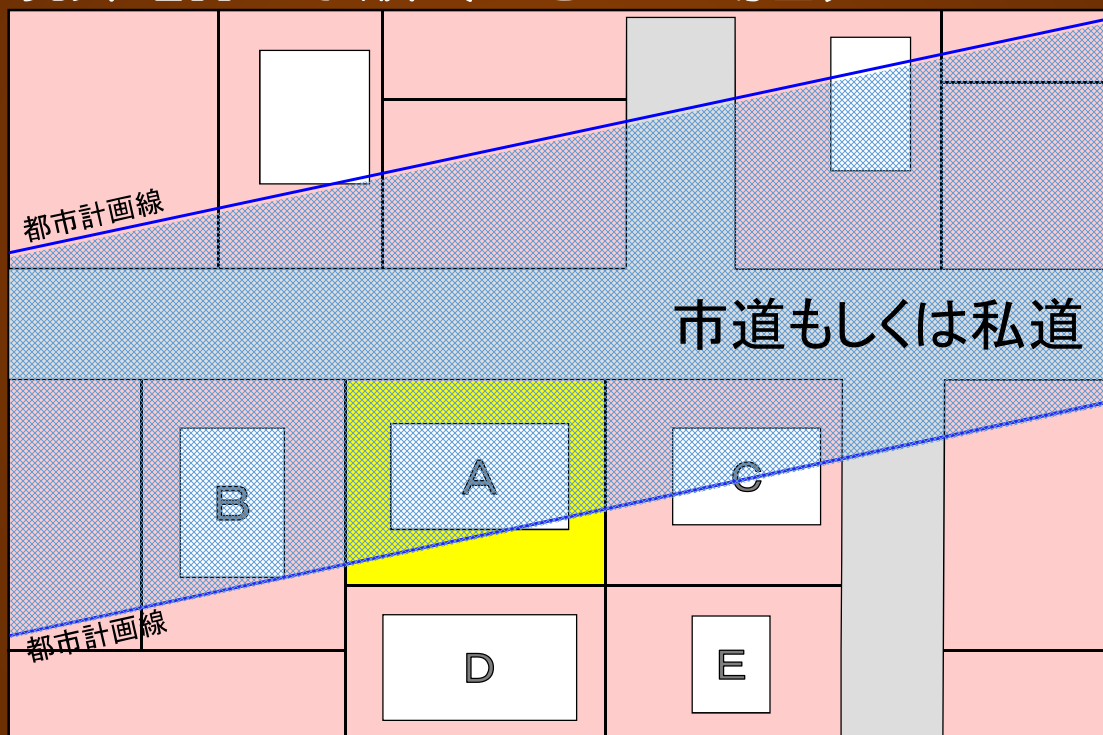
- 1 土地の境界を確認するために必要な公図や土地登記簿等を法務局などから取得します。
- 2 道路・水路等の公共用地の資料を管理する市役所等で確認調査します。

境界確認

- 1 現在ある道路などの公共用地と
私有地との境界の確認
- 2 私有地同士の境界の確認

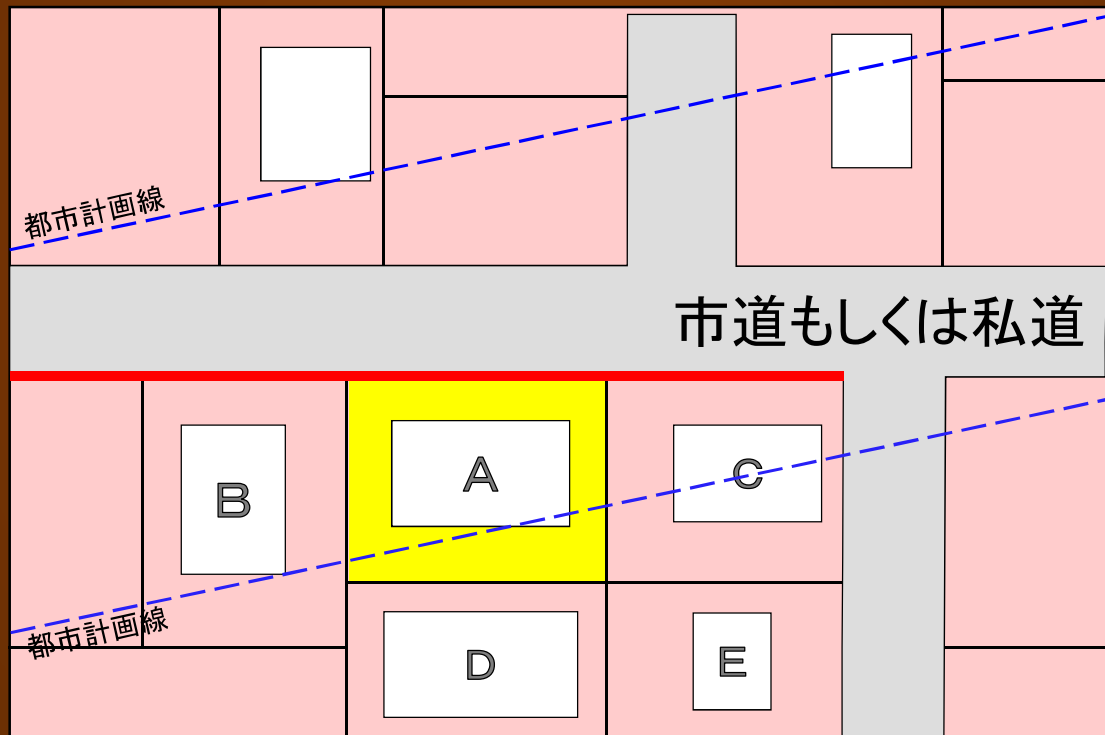
境界確認

境界確認の手順（Aさんの場合）



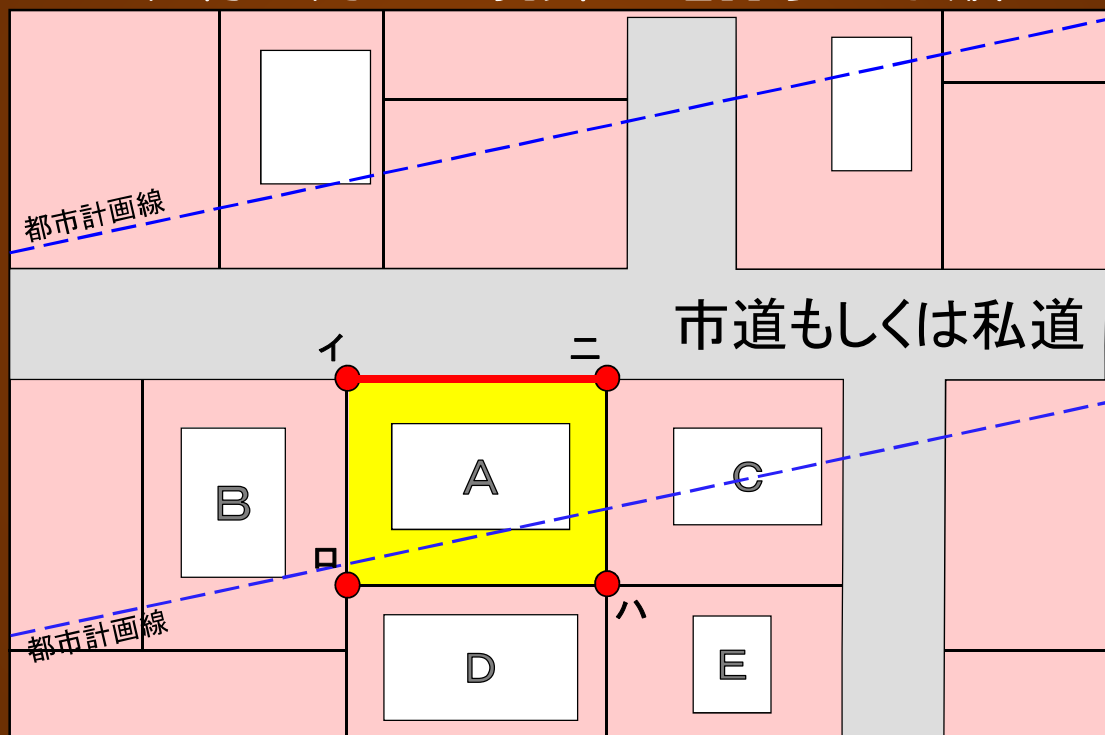
境界確認

公共用地と私有地との境界を確認する手順



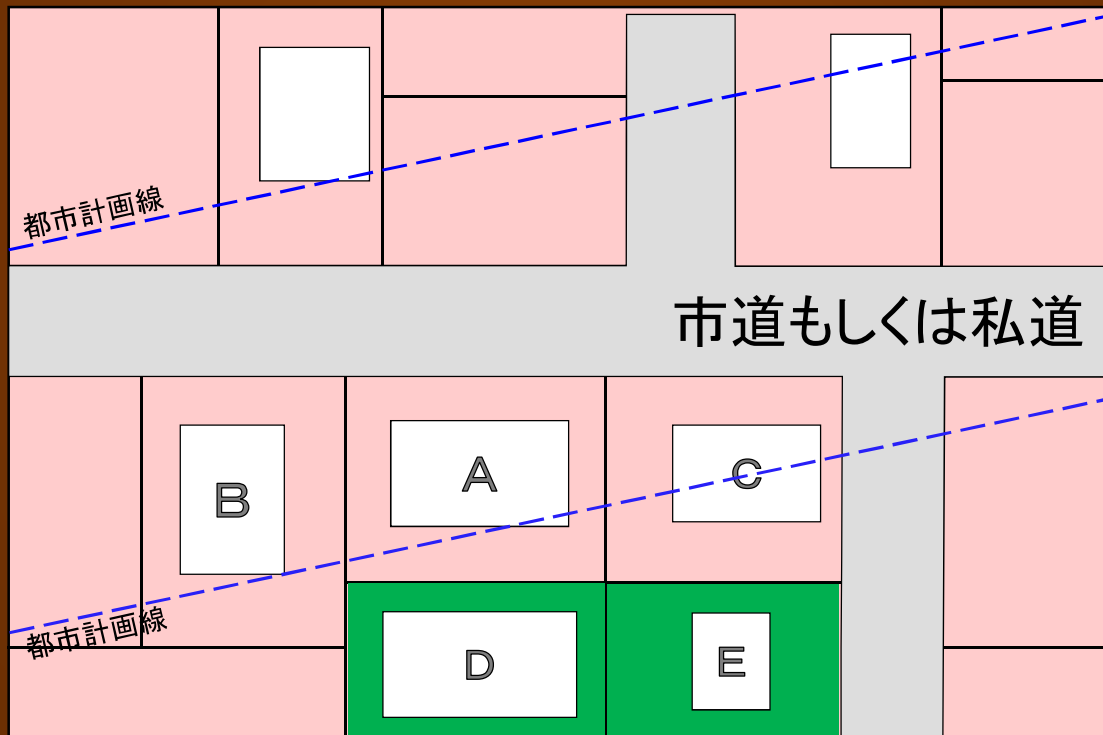
境界確認

私有地同士の間での境界を確認する手順



境界確認

私有地同士の境界を確認する手順



境界確認

- 皆様方の土地の境界は、隣接土地所有者の方と確認していただきます
- 境界点を確認しましたら、署名・捺印をお願いします
- 立会いのお知らせは、小平市より郵送にてご連絡します

用地測量の流れ

1 資料調査

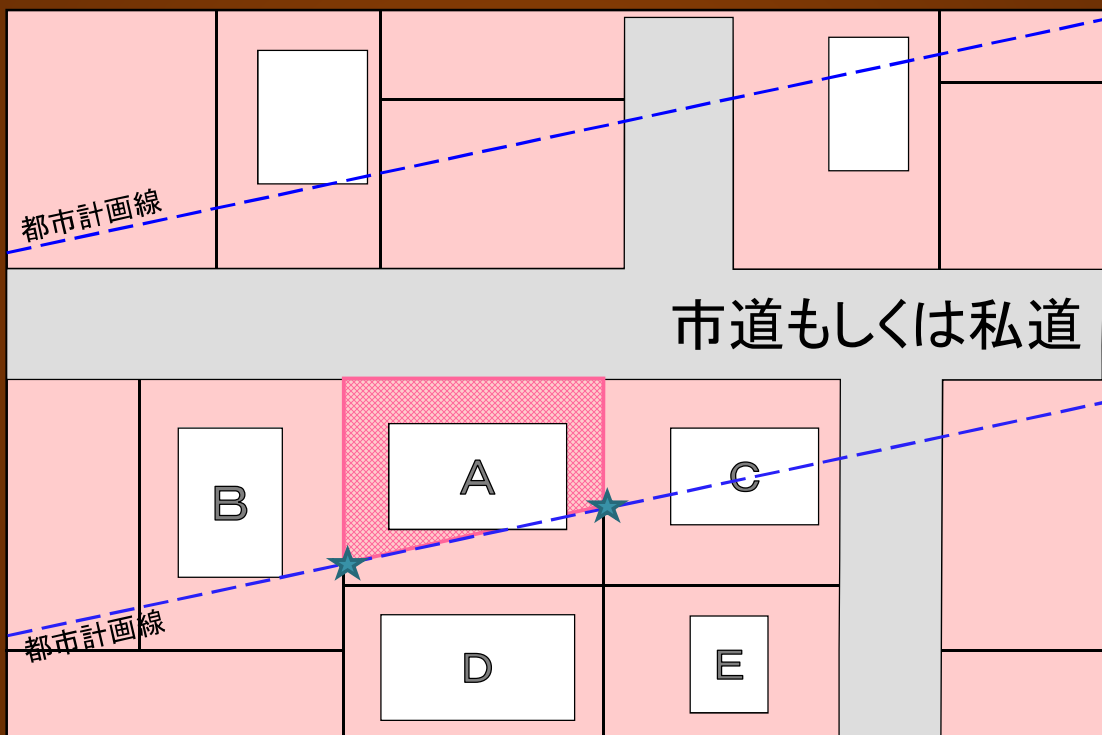
2 境界確認

3 境界測量

4 計画線の現地表示

5 用地平面図の作成

計画線の表示



用地測量の実施

- 用地測量は市が委託した会社が行います
- 皆様の土地に立ち入る場合、事前におことわりします

6 今後のスケジュール

今後のスケジュール

事業概要及び測量説明会

本日実施

現況測量・用地測量

令和元年8月上旬～
令和2年3月頃予定

事業認可取得（事業着手）

令和2年度予定

用地説明会

用地取得

工事の実施

都市計画道路の完成

令和8年度予定

概ね1～2年

概ね7年

皆様のご理解とご協力をお願いいたします



7 質疑応答

※さしつかえなければ、「ご住所」と
「お名前」をお申し出ください。

お問い合わせ先

〒187 - 8701 小平市小川町2-1333

小平市 都市開発部 道路課

●道路整備に関すること

都市計画道路担当 電話 042-346-9828

●測量に関すること

測量担当 電話 042-346-9551

小平市 環境部 水と緑と公園課

●公園整備に関すること

緑化推進担当 電話 042-346-9830